

平成27年3月定例会 原案可決・賛成多数

議会議案第6号

九州電力川内原子力発電所の再稼働に反対する意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成27年2月24日

提 出 者

郡山市議会環境経済常任委員会委員長 久 野 三 男

九州電力川内原子力発電所の再稼働に反対する意見書

東京電力福島第一原子力発電所事故は、事故発生から3年以上が過ぎた今でも、汚染水処理の問題など事故収束の目途が立っておらず、郡山市民はもとより、福島県民は、低線量被ばくのもとで苦悩と不安を抱きながら暮らしている。また、未だに多くの福島県民が避難生活を強いられている。

このような状況の中、原子力規制委員会は、九州電力川内原子力発電所1、2号機が新規制基準に適合しているとした。

東京電力福島第一原子力発電所事故によって、安全神話が崩れ去った教訓を生かし、予測不能の大規模噴火による甚大な被災や原発事故の危険などを認識し、安全審査には厳しさと慎重さが徹底される必要がある。

政府は、原発事故が起きると世代を超えた途方もない被害をもたらすことを認識するとともに、関西電力大飯原子力発電所3、4号機の再稼働の差し止め判決を受け止め、二度と東京電力福島第一原子力発電所事故のような悲劇を起こさないように対応するべきである。

よって、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

九州電力川内原子力発電所の再稼働を止めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

郡 山 市 議 会